

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

京丹後市長 中山 泰

市町村名 (市町村コード)	京丹後市 (262129)	
地域名 (地域内農業集落名)	丹後町宇川地区 (平集落、井上集落、中野集落、井谷集落、畑集落、遠下集落、鞍内集落、袖志集落、尾和集落、久借集落、上野集落、谷内集落、上山集落、宇川1団地・宇川2団地、遠下団地)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月25日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・全体的に、農家の高齢化が進んでおり、後継者もおらず将来的に農家が不足する可能性が高く、農地の維持管理が難しくなっている。
- ・獣害の被害も多く、合わせて水路の修繕が必要となっている。
- ・農地の区画が狭い箇所があり、耕作や管理にかなりの労力がかかる。
- ・機械の更新も必要となり、補助金等が無ければ今後営農が続けられない。
- ・近年圃場整備を行った箇所については、農業法人を中心に農地の集積や機械の集約を行い、効率的、省力的な農業生産を行うことで低コスト化を図るとともに、新規就農者が参入しやすい環境を整える。
- ・小規模で営農を行っているところもあり、小規模でも活用可能な補助金が必要。
- ・耕作者が減少している中で、地主も含めて水路や農道の維持管理できる体制づくりが必要。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水田では、水稻栽培を中心としつつ、JAや丹後農業改良普及センター等と連携し、高収益作物、特別栽培米、有機農業等への切り替えを検討する。
- ・コウノトリなど固有種の鳥もいることから環境の良さを売りにした米のブランド化の創出が必要。
- ・現状も地域の担い手に集積を図っているが、今後も継続して担い手への集積を図る。
- ・新規就農者予定の方の農地についても調整を行っていく。
- ・水路について、将来的に水路当番が必要ないような整備を行う必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	106.18 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	98.18 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.00 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

基本的に農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。  
また、耕作者未定の農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
各集落毎に農業上の利用が行われる農地と農業上の利用が困難な農地を選定し、担い手を基本として農地の集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用していない地区については、活用を検討し、既に活用している地区については、今後も持続可能な営農が行えるよう地主、耕作者を把握しながら長期的な見通しのある農地とする。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業情勢を鑑み、地区、地権者、担い手などの意向を考慮の上で検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係機関と連携し、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
担い手の意向を踏まえ、検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨耕畜連携	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①鳥獣害防護柵等の設置を進め、担い手が営農しやすい環境を整える。
- ②有機農業に関する講演会等に参加し、段階的に取り組んでいく。
- ③共同利用により、設備投資負担を最小限に抑えながら最新技術を積極的に導入し、低コスト化を目指す。
- ⑤一部地域では、果樹の栽培を行っているが、今後も高収益作物として積極的に栽培を行っていく。
- ⑦多面的機能支払交付金・中山間直接支払制度を活用し、農地、水路、農道等の地域資源の保全・管理を進める。
- ⑧老朽化した用排水路、井堰、揚水機場、ため池、農道等の長寿命化等対策を進める。
- ⑨畜産業において、今後地域の土作りについても注視して、必要に応じて堆肥の活用を検討する。
- ⑩新規就農者を受け入れ、若返りを図り、全体で農地を守る取り組みを進める。